

子どもの語りからみる社会的養護で育つということ

谷口 純世

What is Social Care by Children's Narrative

Sumiyo Taniguchi

社会的養護のもとで育った子ども・若者（以下、18歳以上の若者も含め「子ども」と表記）の語りは、社会的養護の支援の煩雑さや、子どもという成長途上にあるうえに、社会的養護の被支援者という支援を必要とする存在であるがゆえに、従来よりその必要性や重要性に対する認識はあるものの、研究において検証されることが多くはなかった。しかし、社会的養護をどう思い、どうとらえていたのかは、支援を受けていた本人にしかわからず、推測で論じることはできない。

本論文は、こういった問題意識をもとに、子どもが社会的養護をどう思い、どうとらえていたのかについて、子ども自身の語りから検証することを目的として、2015年より『月刊福祉』に掲載されている連載である、「My Voice, My Life 社会的養護当事者の語り」の78名のインタビュー記事を、KH Coderによって分析した。

分析の結果、子どもの語りからは、①子どもと家庭との関係、②子どもへの支援と支援者、③子どもが暮らす地域、④地域に潜在しているニーズ、に関する社会的養護における3つの重要な課題が示唆された。

Key Words : 社会的養護、子どもの語り

Social Care, Children's Narrative

1. 研究目的・方法

1) 研究の背景と目的

社会的養護のもとで育った子どもは、これをどのように受け止めているのか。その支援を、実際に体験した子どもはどのように受け止め、意味づけているのか。子どもの受け止めや思いは、支援者がある程度推測できる場合もあるが、そうでない場合も多い。いずれの場合においても、真にそれがわかるのは子ども自身に他ならない。

「社会的養護が必要な子ども」という支援を必要とする存在であるとともに、「子ども」という成長の途上にある存在であるがゆえに、その主体的な語りは二次にされることもあった子どもの語りであるが、児童の権利に関する条約への批准以降、子どもの語りを尊重するとりくみは多くある。

多くの自治体でおこなわれている措置解除された子どもの実態調査では、アンケート調査を中心として、子ども自身が回答者とするものも複数みられる。支援中に伝えられていたことや、意見を聞いてもらえたかといったことなど、施設での生活を振り返る項目も含まれている。こういったアンケート調査は、子ども自身の回答からの考察を可能にするという意義はあるが、長瀬・谷口（2019:58）が『C 質問紙調査に回答できる層』は、『D 養育者（施設等職員・里親）が連絡先を把握している層』であることが基本的な要件となる。（中略）退所者調査で示される当事者の実態は、当事者全体の状況を示しているわけではないといえよう。」と指摘するように、限界もある。アンケートに回答できる力がある子ども、

回答できる状況にある子どもに限定されてしまうため、障がいや学力不足、生活のしづらさなどのある状況にある子どもの回答が含まれにくい。調査票を届けられなかった層の子どもの回答は、聞くことすらできないこともあり、社会的養護を必要とする子どもの受け止めや思いを正確に反映することは難しい。

一方で、インタビューによる記録や研究、手記や子ども自身が講演等でその体験を語った際の記録など、子どもの語りのもつ力を最大限に生かそうとするとりくみもある。その多くは、書籍や雑誌に掲載されており、インタビューとしては本論文で分析の対象とする山縣ら(2015～)による社会的養護施設等体験者による語りの連載、手記や体験を語った際の記録としては、NPO 法人日向ぼっこ(2012)や、『社会的養護とファミリーホーム』によるものなどがある。大久保(2011)による施設で共に生活することをおした記録もある。一人ひとりの子どもの語りは、アンケートと同じくすべての子どもの思いを代弁するものとはならないが、子どもの受け止めや思いを深く把握できるという意義がある。

子どもの語りをとおした先行研究としては、伊藤(2010)による研究のように、措置中の子どもの語りを分析しているものは極めて少なく、その多くは措置解除された子どもによる語りによるものであり、伊部(2018)や吉村(2015)などによってなされている。子どもの語りをとおした研究の多くは、社会的養護における生活や支援のほか、進路、退所後などに焦点があてられている。しかし全体として、支援中・支援後を問わず、社会的養護を必要としている子どもの語りによる研究は多いとはいえない。

その他、当事者団体の活動をはじめ、子ども自身による積極的な発信もみられる。子どもによる自伝、YouTube やInstagramなどのツールを使った発信もみられる。

今後はより一層、語りをとおした研究により、子ども自身からの受け止めや思いから、学び検証する研究が必要である。入所している子どもに対するインタビューは、子どもの支援中の受け止めや思いをリアルタイムで聞き取ることができる。措置解除された子どもによる語りは、時の経過や本人の体験をとおして支援を振り返り、自分なりに支援中の受け止めや思い、支援者の意図などを整理できるという利点がある。その双方の利点を踏まえた検証が必要である。

本論文の目的は、このような問題意識に基づき、社会的養護施設等体験者の語りから、社会的養護で育ったことが、子どもにどのように受け止められているのかについて考察することにある。

2) 研究方法

①対象

本論文で分析の対象とするのは、全国社会福祉協議会から刊行されている『月刊福祉』に、2015年5月より連載されている「My Voice, My Life 社会的養護当事者の語り」である。この連載では、山縣をはじめ4名の大学教員が輪番で、毎月ひとりの社会的養護施設等体験者の語りを聴いている。このインタビューによる連載を分析に活用する理由は、①特定の種別のみではなく、複数の種別の社会的養護施設等体験者による語りであること、②20代が中心であり世代間ギャップが生じにくいこと、③順風満帆に生活を送っていない子どもが複数含まれていること、④すべての対象者による原稿のチェックおよび掲載についての許可があること、の4点である。

このインタビューは、特定の調査項目を設定せず、本人が理解している範囲で、自身の過去、現在、将来について、語られたことを『月刊福祉』内に各4ページでまとめたものである。本研究では、2015年5月から2021年12月までに掲載された78名のケースを対象としている。このうち、13名のデータについては、筆者が2020年に愛知淑徳大学紀要へ投稿する際使用しているが、当研究とは分析方法および分析の視点などすべて異にしている。


②対象者の属性

対象者について、78名分の掲載されたインタビューデータから読みとることのできる範囲で集計した

ところ、主に20代の若者78名（男性41名、女性37名。一部、30代前半の若者を含む）であった。それぞれが社会的養護ニーズを抱えており（表1）、複数のニーズをあわせ持つ子どもも多い。

表1 78名のデータから読みとることのできる社会的養護を要する家庭の問題

| | 人数 |
|-----------|----|
| はっきりしない | 7 |
| 親を知らない | 12 |
| 親多忙 | 5 |
| 離婚 | 30 |
| 再婚 | 11 |
| 死亡 | 10 |
| 親精神疾患・依存症 | 25 |
| 親身体疾患・障がい | 6 |
| 虐待 | 48 |
| DV | 28 |
| 貧困 | 9 |
| 不登校 | 10 |



| 種類 | 人数 |
|-------|----|
| 心理 | 28 |
| 身体 | 32 |
| ネグレクト | 34 |
| 性 | 3 |

* 上記合計78名のうち、本人から措置を希望10名、本人に障がいあり3名

78名の掲載部分より筆者作成

乳児院、児童養護施設、里親家庭、ファミリーホーム、自立援助ホーム、児童自立支援施設など、体験してきた施設等はさまざまであり、数種類の施設等を体験した、同じ種別あるいは同じ施設等を複数回体験したというケースもあった（表2）。

表2 78名のデータから読みとることのできる体験した社会的養護施設等

| 種別 | 人数 | 備考 |
|----------|----|-----------|
| 乳児院 | 18 | |
| 児童養護施設 | 66 | うち複数回経験8名 |
| 里親・FH | 15 | うち複数回経験1名 |
| 自立援助ホーム | 7 | |
| 児童自立支援施設 | 6 | うち複数回経験2名 |
| 児童心理治療施設 | 3 | |
| 母子生活支援施設 | 2 | |

78名の掲載部分より筆者作成

③分析方法

掲載されたインタビューデータは、テキスト分析によって分析した。分析ソフトとして、樋口耕一により制作されたKH コーダー (3. Beta. 04a) を用いた。KH コーダーは、計量テキスト分析またはテキストマイニングのためのフリーソフトウェアである。本研究で用いているインタビュー調査の記録といったデータのほか、アンケート調査の自由記述、新聞記事など、テキスト型のデータを分析することができる。子ども自身の語りというテキストデータから、使用された語彙とそのつながりによって分析することは、子ども自身が感じている社会的養護で育つということについて検証するという本研究の目的と合致するため、この方法を選択した。

分析手順としては、インタビュー掲載データの若者の語りにあたる部分を Microsoft Excel データへ変換した。変換したデータを KH Coder で読み込んだうえで前処理をおこない、異なる語句だが同じ意味をもっている語句（たとえば、「児相」と「児童相談所」など）の置換をおこなった。また、会話の中での特に意味のない語句（たとえば、「あ〜」「うん」など）の取舍選択を設定し、語彙の意味を区別するため、実母実父に関しては「お母さん」、「お父さん」（特別養子縁組をされた対象者については、対象者の使用している語句のままとしているが、分析の際に KWIC コンコーダンスによる確認を徹底している）、施設や児童相談所の支援者は「職員」、寮長や園長などは「施設長」、学校の教諭を「先生」、実親の再婚相手は「継母」、「継父」、実親の同棲相手等は「交際相手」、友だちのお母さんは「母親」と修正したうえで、前処理をおこなったところ、総抽出語数が 132,321、異なり語数が 5,721 抽出された。総抽出語数のうち、出現回数上位 50 語を頻出語句として表 3 にまとめている。上位の頻出語句は、「思う」(951)、「施設」(665)、「お母さん」(560)、「言う」(559)、「自分」(508)（括弧内は出現回数）などである。

表 3 KHコーダーにより抽出された頻出語上位 50 語と出現回数

| 抽出語 | 回数 | 抽出語 | 回数 | 抽出語 | 回数 | 抽出語 | 回数 | 抽出語 | 回数 |
|------|-----|------|-----|-----|-----|-----|-----|-------|-----|
| 思う | 951 | お父さん | 282 | 友達 | 170 | 大学 | 134 | アルバイト | 101 |
| 施設 | 665 | 子ども | 268 | 仕事 | 164 | 楽しい | 123 | 入所 | 98 |
| お母さん | 560 | 生活 | 259 | 出る | 161 | 話 | 121 | お金 | 97 |
| 言う | 559 | 子 | 247 | 入る | 160 | 先生 | 120 | 気持ち | 97 |
| 自分 | 508 | 高校 | 211 | 感じ | 153 | 話す | 119 | 最初 | 97 |
| 職員 | 426 | 学校 | 199 | 小学校 | 152 | 知る | 115 | ご飯 | 96 |
| 人 | 386 | 一緒 | 196 | 会う | 150 | 笑 | 114 | 食べる | 90 |
| 行く | 384 | 帰る | 191 | 来る | 145 | 暮らす | 109 | 児童相談所 | 87 |
| 今 | 315 | 聞く | 175 | 見る | 137 | 好き | 105 | 家族 | 84 |
| 家 | 299 | 親 | 172 | 嫌 | 136 | 考える | 104 | 多い | 84 |

3) 倫理的配慮

本研究では、『月刊福祉』に掲載され、すでに公開されている 78 名のインタビューデータの分析に限定し、原稿化されていない部分についての言及はしない。なお、『月刊福祉』内で原稿化されている部分はすべて、本人による原稿の内容確認のうえ、『月刊福祉』に掲載し公開する承諾を得ている。また、インタビューの実施および本研究における論文執筆においては、日本社会福祉学会の研究倫理指針を遵守している。

2. 分析結果

図 1 は、抽出語を用いて出現パターンの似通ったものを線で結んだ共起ネットワーク図である。図 1 でできた 4 つのサブグラフを生成している語句を KWIC コンコーダンスで確認し、それぞれのサブグラフへのネーミングをした。なお、インタビューによるものであるため、必然的に抽出される回数の多くなる、抽出語第 1 位の「思う」は除いている。

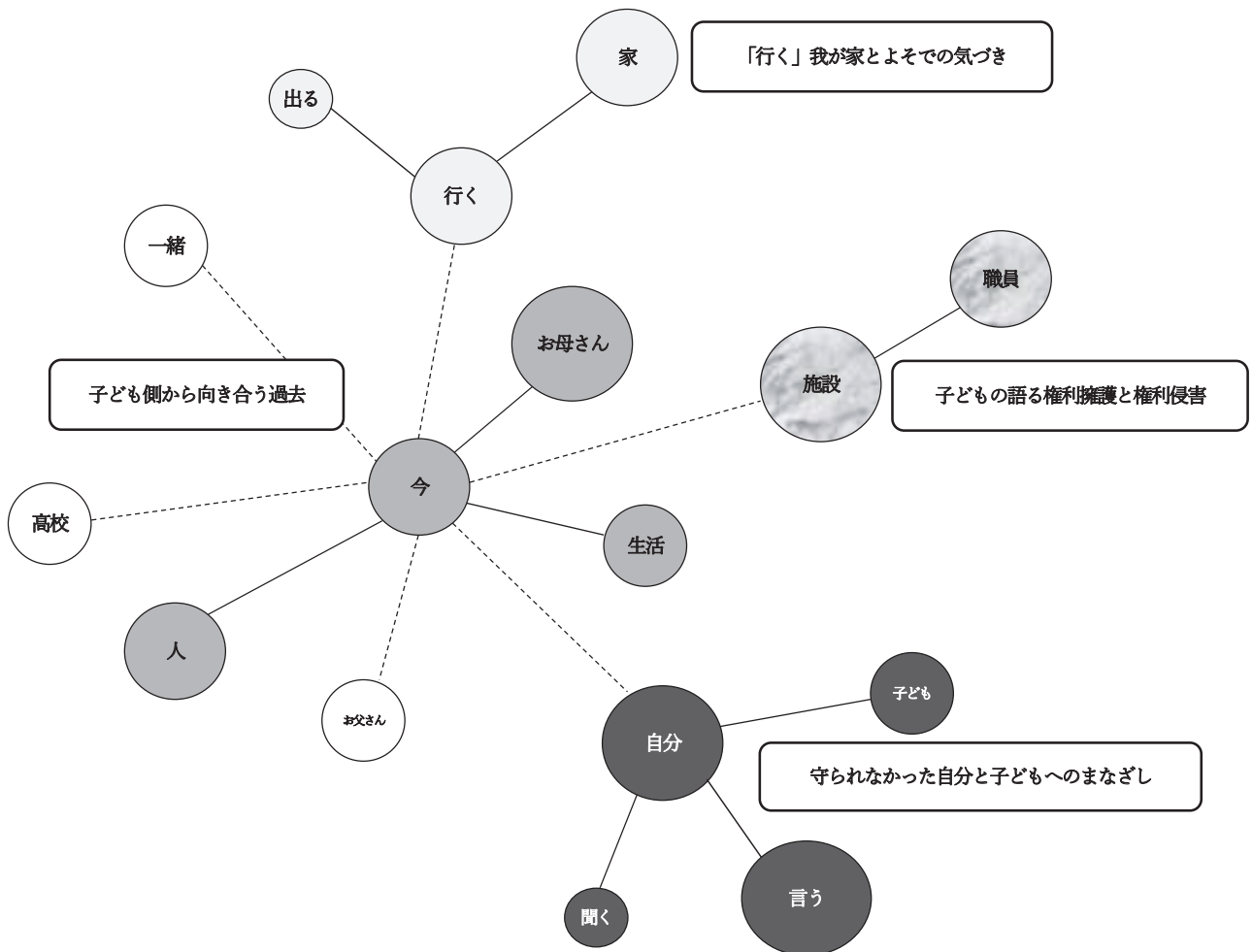


図1 78名の若者の語りによる共起ネットワーク図

1) 「今」を中心としたサブグラフについて

「今」を中心としたサブグラフは、「今はもちろんお母さんのことが好きです」、「今はお母さんとはメチャ仲が良いです。一緒に飲みに行ったりしています」、「お父さんとお母さんは今どこにいるかわかりません」、「今、私にとってお母さんは、冗談を言い合ったりして気を遣わなくていい人ですが、3日くらい一緒にいると疲れます。(中略)メンタルがやられます。たまに会うくらいがいいかな」、「お母さんと今は絶縁状態です」など、現在の実母との正負双方の関係性で生成されていた。

「お母さん」という語句とともに多かった、「人」という語句は、お母さんや施設の支援者、児童相談所の職員、施設の先輩や友人、学校の先生や友人、アルバイト先や就職先の上司や同僚などいろいろな「人」が存在しているが、若者たちがあえて「人」という語句を使ったものである。「人」は、「小学校4年生ぐらいからは、自分が今まで年上の人にされてきたことを年下の子にするようになったり、年上の人に殴られたらそのストレスを発散するために、年下の子に八つ当たりしました」と、自分が受けて嫌だった、辛かったことの連鎖、反対に、「その人(児相の担当職員だった人)は今でも時々連絡してきてくれます」、「今は相談できる人がいるから楽だけど……。私はなんとか乗り切れたけど、施設の友だちの

なかには相談が必要なのにできないままにいる人もいます。そういう人がたくさんいることも知ってほしいし、支援が必要です。」「今までいろいろな人に助けてもらったり、相談にのってもらったりしたんで。今度は困ってる人たちを助ける仕事に就きたい」、「同期は4人いるんですけど、今は音信不通。個人の資質だけじゃないですよ。今でもつながりのある人たちは、必ず良い人との出会いをしているから」といった、さまざまな人に対するこれまでの支援への感謝や、それを他の人へつなごうとする気持ち、他の人を思いやる気持ちなどで生成されていた。

「今までずっと施設で生活してきたので、自分で考えて行動するよりも、ルールのなかで決められた通りに動くことに慣れてきていて、楽に感じました」といった、施設で暮らすことへの安堵、「年に1回、担当の児童福祉司が『今の生活はどうですか』みたいな、そんな感じの関わりはありましたが、深い話ではできなかったです。前回来た人からまた人が代わってるなど感じたりしていました。毎回同じ質問しかされないから、『またこの時期がやって来たか』と思うくらいで、あまり意味は感じられませんでした」、「退所するときは不安でした。親と生活することも。今まで大勢で暮らしていたのに急にふたりになる。」といった、話を聴いてもらうことや退所についての不信や不安、「そこ（施設）で学ぶことも多いですから。今施設で生活している子どもたちには、こう言ってあげたい。『止めてくれる大人がおる間が花やで』。（中略）18歳を超えると、全部自分の責任になるし、良いことも悪いことも、教えてくれる人がおらんようになるから」といった施設で暮らしているからこそその長所、「平凡ながらも家庭を維持していく、今の生活が続けばいい」といった自身でつくりあげた生活への安心や願いなどからも生成されていた。

このため、【子ども側から向き合う過去】と命名した。

2) 「自分」を中心としたサブグラフについて

「自分」を中心としたサブグラフは、「子どもにも権利はあると思う。大人にばかり引っ張られるんじゃないくて……。でも、自分の気持ちは言いづらい。私は言えなかった」、「高校生になったら、施設の子がほとんどいなくなります。だから、自分から言わなければあまり気づかれません。自分から施設のことを言うこともなかったですね」といった、自分の気持ちや自分の状況を言わない、言えない、言いづらい事実や、「お母さんは『被害者ぶるな』ってよく言いました。自分は正しいことをしているんだと」、「相部屋の人に自分が寝るまで寝るなって言われたり、自分の持ち物をとられたりもしました。最初は職員に言いましたが」など他者から言われることで嫌な思いをすることや守ってもらえないこと、「『帰りたい』と答えました。そしたら退所して家庭復帰することになっちゃって……。自分で帰りたいって言ってしまった以上、引っ込みが付きませんでした（その後継父による虐待が再開）」といった、状況をよく理解できているか子どもに確かめないままの方向転換などで生成されていた。

「聞いてみたいことがあるんです。自分で子どもを育てられないのに、何で次々に産んだのかということ」、「お母さんは自分の子どもに関心がなく、あまり構ってくれない人だったんです」などのように、子どもとしての自分の存在価値の不確かさ、「『あの時の先生みたいになれてるかな』って言ったら、全然なれてないんですけど。自分なりに子どもたちが『学校楽しい』って思ってくれたらいいです」、「無条件の自分の子どもだから好きだ！が欲しかった。だから、自分はそうありたいと思っています」のように、自分の子どもという存在への思いからも生成されていた。

このため、【守られなかった自分と子どもへのまなざし】と命名した。

3) 「行く」を中心としたサブグラフについて

「行く」を中心としたサブグラフは、「外泊で親の家に行っても、基本我慢の時間だったし」、「小学校5年生の夏頃までは、親の家に泊まりに行っていました」、「『この人いい人だなあ』と思って家に行くと、お母さんとお母さんの交際相手が喧嘩してて、お母さんは泣いてるし」といった、自分の家にもかかわら

ず「帰る」ではなく「行く」と表現する家に対する意識、「家にいたくない一心で、学校が終わったら遊びに行き、最低限しか家に帰らなかった」といった家への拒否感、「メシも僕だけ部屋の前に置かれたり、みんなが映画に行っても僕は家に残っていたり……。ギクシャクしていて、家に居場所がなかった」といった家族のなかでの疎外感、「高校生の時、つきあっていた彼の家に遊びに行くようになって、『あれ、何か自分の家とは違う』って思いました」、「反省しろって言われて丸坊主にされたことです。ある日、彼の家にいたとき、彼の母親に初めて自分の家について話したんです。『あなたのお父さんは頭おかしいよ』って」など、外の世界へ行くことによる自分の受けている権利侵害への気づきなどで生成されていた。

「学校の友だちの家に初めて行った時のことです。靴のそろえ方や食事の仕方とか（について友だちの母親に褒められた）」という、他者の家に行く体験をとおして施設で叱られながら教わったことの意味の発見などによっても生成されていた。

このため、【「行く」我が家とよそでの気づき】と命名した。

4) 「施設」を中心としたサブグラフについて

「施設」を中心としたサブグラフは、施設等で生活する中で、「彼氏にも言うか言わないかで施設の職員にすごく相談ののってもらいました。結局彼氏も施設に連れてきて」、「施設の職員のほうがきょうだいより頼りやすい」、「中間・期末テストの最終日に、部活で帰りが遅くなると施設に伝えては、友だちとカラオケに行っていたこと。たぶん施設長や職員には……。バレてたかな? (笑)」といった、支援者への信頼や、支援者からもらった気持ちや良い意味での見て見ぬふり、「高校で稼いだアルバイト代は、施設の職員の勧めで全額貯金していました。そのお金で、車を一括で買ったんです」、「内緒のアルバイトはえなかった。結局、バレてやめました。でも、施設の職員が高校に、将来のために必要だと交渉してくれて、アルバイト先も一緒に探してくれました」といった子どもの将来を思っただけの対応、「施設職員のことでも、『給料をもらってる人たちだ、どうせお金のために俺らというんだろう』としか見ることはできませんでした」、「俺たちが抱えるような悩みは、一般家庭で育って大学に行って、施設の職員になった人にはわからないことだって思っていました」、「(生い立ちについて) 何で自分は知らないのに (施設職員とか) ほかの人は知っているんだろうって」、「施設の職員のことでも嫌いだった。私は嫌われてるんだろうなって思ってたから……」といった支援者への不信感や嫌悪感、「学校の先生が『税金なのにね』って言ってきました。悔しくて、帰って施設の職員に言ったのに、相手にしてくれなかった……」、「中学生の時、大学に行って保育士資格を取りたいと施設の職員に話しました。『お金大変だし諦めたら?』と言われたり、『高校は商業科に進んだら?』と勧められたりしたのがとても嫌いだった。だから、高校は夢を実現するために、普通科に進みました」、「生徒指導の先生からは10月末まで在籍したら卒業できるって言われたけど、施設の職員は普通で、スラスラと手続きしとった感じやったね」、「しばらくたった頃にお父さんと面会させられたんです。施設の職員と一緒に施設を出て児童相談所に行ったら、待合室にお父さんがいました (激しい罵詈雑言を浴びると分かっていながら児相職員は席を外し、待っていると約束した部屋のすぐ外にもいなかった)」といった、施設の支援者や児童相談所職員による子どもの意見や将来の可能性への不十分な配慮、不適切なかわりなどで生成されていた。

支援者の支援の意図が理解できず、さまざまな葛藤を抱えて施設への入所中に脱走したり、支援者とケンカしたりした過去がありながら「一人暮らしの頃、小学校の時からお世話になっていた施設の職員が、毎月レトルトカレーや親子丼を送ってくれて、必ず応援メッセージを書いたメモが入っていたのです。『こんな職員になりたい!』って思いました」、「今思うと、誰に話をきいてもらうよりも、施設の職員に聞いてもらったほうが落ち着くんです」といった、振り返って施設の支援者の気持ちが子どもの心に響く様子や、「施設の職員になりたいとずっと思っていました。お世話になった職員に憧れています」、

「もし子どもができたなら、施設の職員たちみたいに、『時にはちゃんと母親、時には友だちのように話せる』って感じになりたいです」、「〇〇は立派にやっているって、施設の職員に『安心』してほしいから」という、将来の夢や今を頑張る力をもつことなどによっても生成されていた。

このため、【子どもの語る権利擁護と権利侵害】と命名した。

3. 分析結果による考察と社会的養護の課題

1) 結果の考察

本項では、前節において命名した4つのサブグラフをとおして考察していくこととする。

①子ども側から向き合う過去

ここでは特に、「お母さん」という家族員との正負双方の関係が語られていた。社会的養護に至ることは、解決とイコールではなく、たとえば「お母さん」という家族員による影響は、社会的養護にたどりついたあとも続く。社会的養護で暮らすことによって、支援者の支えを受け、良い意味での物理的・心理的距離を置くことができるようになったり、お互いのつきあい方をうまく工夫したりすることで、良い関係性を再構築していた子どももいた。一方で、どれくらいの期間や程度ならば関わりが無理なくできるかを、自分が判断し、かかわり方をコントロールせざるを得ない子どももいた。

このように、自分の親について客観的に見つめ、うまく関わりを拒絶したり再構築したりすることができる力をつけることは、通常は子どもがしなくても良いことでもある。しかし、社会的養護のもとにある間にも、親からの言葉や行為に怯え、ぬか喜びし、振り回されるといった体験を子どもたちは重ねていた。子ども自身が抱く複雑な思いや疑問を踏まえつつ、どう将来の関係性をつくっていくかについて、社会的養護にある内にできる限り、適切な方法や向き合う機会をもち、自分を守る力をつけていくことが必要とされる。

社会的養護における子ども間の暴言暴力の連鎖に、子どもが不安や不信、恐怖を感じないように、徹底して守られる環境をつくることも重要である。支援者が、子ども間の圧力にどれだけ敏感に気づき、真摯に取り組んでくれるかを、子どもたちはよく分かっていた。

社会的養護で暮らす間や退所の際のことに、十分に耳を傾けてもらうことができていないということも語られていた。たとえば児童相談所とのかかわりが、子どもによっては定例化・行事化したものになってしまうことにも、子どもたち自身が気づいていた。

一方で、支えてくれた支援者の支援への感謝の気持ちを抱いたり、そういった支援をできる存在になりたいという夢をもったりした子どももいた。社会的養護において日々守られ、自分の意見に耳を傾けてもらえる体験を積み重ねることをとおして、間違っていることは違うと思ったり言ったりすることができ、間違ったことを自分は他者にしたくないと思うことができるようになることが語られていた。一方で、支えが必要なにもかかわらず届いていない人がいることへの思いも語られていた。支えてくれた人への感謝する気持ちの芽生えは、他者を思いやる力を育んでいくことにつながりうる。

②守られなかった自分と子どもへのまなざし

家庭や社会的養護における暮らしで、人への言いづらさや言ったことによる結果の重さ、人から言われたことからの嫌な思いを感じたりすることが語られていた。友人に社会的養護で暮らしているという事実を言いづらかったこと、虐待環境の続いている家庭への家庭復帰についてよく分からないままに決断を迫られ、十分な理解もなく従わざるをえなかった選択の重さなどについて述べられていた。社会的養護を引け目に感じることなく堂々と伝え理解される社会、理解が不十分なまま選択を迫られ従わされることのない支援が必要である。

③「行く」我が家とよそでの気づき

自分の家にもかかわらず、「帰る」ではなく「行く」との表現が多くみられていたことも、困難な親と

の関係性を表していると考えられた。交流中も虐待が続いていたり、「疎外感」や「居場所がない」と感じていたりする事実が語られていた。家庭との交流も重要であるが、交流中に子どもが守られないという事態は、社会的養護による子どもへの権利侵害である。

子どもたちが自分の家庭とは異なるものに触れて気づくことも重要である。虐待環境で育てられていれば、その環境が子どもにとって普通の環境となってしまう。

一方で、子どもたちは、自分の家庭や社会的養護以外のところでの気づきも得ていた。子どもが成長し、友だちの家を訪れたり、友だちの家の話を聞いたり、アルバイト等の仕事を始めたりするなかで、社会的養護を要する環境とはまったく別の環境に触れ、新たな気づきを得ることも、子どもを育む大切な要素になることが分かった。この意味で、自分の家庭や暮らしている施設等以外の場を訪れること、そこで他者と出会うことは、守られていなかった自分の状況に気づかせてくれるという大きな意味を持つと言える。

④子どもの語る権利擁護と権利侵害

家庭のみではなく、福祉、教育のなかでも、子どもへの権利侵害ではないかと考えられることがあったことが複数語られていた。こういった事態は、徹底して是正する必要がある。

一方で、子ども自身が過去と向き合ってはじめて、過去に受けた支援の意味が分かったということも語られていた。社会的養護では、今の支援が直接子どもの心に響くこともあるが、そうではない場合もある。子どもたちの心に伝わるのにはタイムラグがあることも多いのが、社会的養護における支援の特徴であること、伝わるには、自分や自分の将来を思ってしてくれていると、子ども自身が理解できるように伝え続けられているかどうか重要であることも明らかであった。

こういった社会的養護における支援者の支援によって、支援者になりたい、支援者のような親になりたいといった将来の大人としてのモデルや目標を得られた子どももいれば、支援者に安心してほしいからという思いが自分の生活を頑張る原動力になっている子どももいた。

2) 今後の課題

前項の考察をとおして、子どもの語りからは、社会的養護における3つの重要な課題が示唆された。

①子どもと家庭との関係に関する課題

過去や自分の家庭と対峙できる・対峙しなければならないのは、子ども自身である。しかし、それは時として虐待の想起となる危険性もあり、支援者の見えないところで子どもが我慢し、耐え、辛い悲しい思いをするといった権利侵害の繰り返しにつながっていることが語られていた。子どもが安全に対峙するには、徹底したサポートが不可欠である。たとえば、家庭との交流においても、子ども自身が希望を述べる機会や、交流時の逃げる手段や場の確保、交流の状況を振り返り聴いてもらうことができる機会の提供など、子ども自身が安全だと感じ、守られていることを実感できる支援が、当然のこととして準備されなければならない。

自分自身と対峙するには、自分の過去に対する理解も重要である。積極的に生い立ちの整理に取り組む自治体や施設があれば、なんとなく取り組んでいる、あるいは特に触れない、子ども自身が必要ないと言え取り組まないなど、いろいろな状況があった。しかし、子どもが自分の生い立ちを知ること、すべて決して子どものせいではないということを理解することは、子どもが自ら人生を歩みだすための力となる。一人ひとりの子どもが、自分の家庭との関係性をとらえなおし、生い立ちを整理するためには、一律の取り組みではなく、子どもを支える人や時間が十分にある内におこなう必要があることも示唆された。一人ひとりの子どもとどのように整理していくことが適切か、整理ができない・すべきではないならばそれはなぜなのかということを判断した上で、慎重に検討していく必要がある。

②子どもへの支援と支援者に関する課題

社会的養護において、支援者が日々積み重ねている支援による体験の持つ力は、唯一無二のものであるという共通認識とを持つことが重要である。この体験をとおして初めて、子どもは自分が守られていなかったことに気づき、守られるとはどういうことかを身をもって体験する。鈴木（2005：21）が「乳児だけでなくどの年齢の子どもも、施設という生活の場では養護職員を含む他者から人間としての尊厳を守られながら生活することは人権としての事柄であり、誰かを大切にしたい報酬として獲得するものではない。」と指摘するように、社会的養護を必要とする子どもの人権を考える際に、まず守られなければならないのは、権利を奪われた状況はあたりまえではなく、子どもは守られて当然なのだということを、体験によって実感できる日々である。子どもは、守られることを体験するなかで、自分自身を守ることを理解し、その体験を重ねることをとおして、他者を思いやる力を持ちうることも子どもたちは語っている。

この体験の実現には、支援者へのサポートが非常に重要である。支援は、必ずしも子どもたちが即時に理解できるものばかりではない。支援者への暴言暴力、無視、無断外泊、自傷行為など、支援者の心身を傷つける形として返してしまったという語りも少なくなかった。子どもからの反発等があったとしても、支援者が複数の目で判断し、その子どもにとってもっとも良い支援を一丸となって提供し続けるには、支援者の高い専門性と忍耐力が試される。そして、支援者が、子どもにとって良いと判断したら、子どもが隠れてしていることを知っていても見て見ぬふりをする、子どもに失敗からの立て直しを体験させてみるなど、その子どもの、そのときの状況に応じた工夫をすることができる余裕を持つことも必要である。その積み重ねこそが、子どもが受けた権利侵害からの育て直し・育ち直しであり、社会的養護に求められる支援そのものであることは明らかである。

③子どもが暮らす地域に関する課題

子どものため、地域の理解者・支え手を増やすということが必要である。地域には、今も変わらず社会的養護への偏見がある。それを感じていた、あるいはその恐れを感じていたという語りは少なくない。それを子どもたち自身に我慢させること自体が、社会による子どもへの権利侵害といえる。一方で、子どもが自分の家庭や施設等以外で得る気づきは、自分や自分の家族についての客観的理解を促すことに大いに寄与することが明らかであった。社会的養護は決して特別なことではなく、どの家庭でもそのニーズをもちうるという意識を持ち、自分と関係のあることとしてとらえて地域全体で子どもを守り育むとりくみが必要である。

3) 本研究の限界

本研究では、措置中、措置解除後の子ども自身に、過去と現在および将来について自由に話してもらったインタビュー記事から、子どもの感じる社会的養護について概観した。自由な語りであるからこそ子ども自身が感じていることを聞くことができているという利点はあるが、インタビューによる差の存在や、共通して尋ねる項目が特に設定されていないという限界もある。本章では、子どもの自由な語りから感じていることを分析するにとどめているが、今後は、自由な語りは尊重しながらも、ある程度の項目を設定した一次データによる分析によって、子どもの感じている社会的養護について検証していく必要がある。

また、本研究のインタビューは、インタビューに答えられる状況にない者の声を拾うことはできていない。今後はインタビューに答えられない子ども、および社会的養護が必要にもかかわらずつながることができなかった子どもや、自身の状況について声をあげることの難しい子どもにも、焦点を当てて考察を深めていくことも不可欠である。

文献

土居恭子（2020）児童養護施設で暮らした若者の高卒後進学に関する一考察—施設による支援と進学後

- の生活に焦点を当てて一. 教育福祉研究, 24 : 73-83.
- 樋口耕一 (2021) 社会調査のための計量テキスト分析 (第2版第2刷). ナカニシヤ出版.
- 樋口耕一 (2021) KH Coder.net. <https://kncoder.net/> (参照日 2021年11月29日)
- 平松喜代江・堅田明義 (2020) 児童養護施設退所者の大学等進学実現を可能にする支援について. 社会福祉学, 60(4) : 14-27.
- 伊部恭子 (2018) 社会的養護経験者が語る「支えられた経験」とその意味—15人への生活史聴き取りを通して—. 福祉教育開発センター, 15 : 35-56.
- 井上康子 (2015) 児童養護施設経験者の心理と支えについての一考察—『語られない語り』への関わりの観点から. 兵庫県立大学環境人間学部研究報告, 17 : 1-13.
- 一般社団法人日本ファミリーホーム協議会 (2010・2011・2015・2022) 社会的養護とファミリーホーム, 1・2・6・12.
- 伊藤嘉余子 (2010) 児童養護施設入所児童が語る施設生活. 社会福祉学, 50(4) : 82-95.
- 神奈川県児童福祉施設職員研究会調査研究委員会 (2013) 神奈川県児童養護施設等退所者追跡調査 神児研修報告. 神奈川県児童福祉施設職員研究会調査研究委員会.
- 公立学校法人大阪府立大学 (2017) 大阪府 子どもの生活に関する実態調査 (児童養護施設退所児童等の実態調査). 公立学校法人大阪府立大学.
- 香坂ちひろ (2020) 社会的養護に当事者参画を：子どもたちが「自分の人生に自分がない」と感じなくて済むように. 世界の児童と母性, 88 : 47-51.
- 厚生労働省 (2021) 令和2年度 子ども・子育て支援推進調査研究事業 児童養護施設等への入所措置や里親委託等が解除された者の実態把握に関する全国調査報告書. 三菱UFJリサーチ&コンサルティング.
- 桑原善登, 桑原徹也 (2018) 児童養護施設退所児童支援のための実態調査. 和歌山信愛女子短期大学信愛紀要, 59 : 59-70.
- 京都市 (2017) 児童養護施設等退所者の生活状況及び支援に関する調査報告書. 京都市.
- 松村香 (2019) 児童養護施設における生活安全感・安心感に関する研究—尺度開発と尺度活用の可能性の評価—. 国際医療福祉大学大学院医療福祉学研究科 2018年度博士論文.
- 永野咲 (2012) 児童養護施設で生活する子どもの大学等進学に関する研究—児童養護施設生活経験者へのインタビュー調査から—. 社会福祉学, 52(4) : 28-40.
- 長瀬正子・谷口由希子 (2019) 社会的養護の当事者の「声」—施設等退所後に困難な状況にある当事者に焦点をあてて—. 子どもの虐待とネグレクト, 21(1) : 55-62.
- 名古屋市 (2017) 名古屋市における児童福祉施設退所児童の実態調査. 名古屋市子ども青少年局子育て支援部子ども福祉課.
- 名古屋市 (2022) 社会的養育施設等を退所した子ども・若者の実態調査報告書. 名古屋市子ども青少年局子育て支援部子ども福祉課.
- 認定NPO法人ブリッジフォースマイル (2013・2014) 全国児童養護施設調査2013・2018 社会的自立に向けた支援に関する調査. 認定NPO法人 ブリッジフォースマイル.
- 大久保真紀 (2011) 児童養護施設の子どもたち. 高文研.
- 埼玉県福祉部子ども安全課 (2013) 埼玉県における児童養護施設等退所者への実態調査報告書. 埼玉県福祉部子ども安全課.
- 佐久間美智雄 (2015) 山形県における児童養護施設等の退所者支援に関する考察. 東北文教大学・東北文教大学短期大学部紀要, 5 : 81-102.
- 社会福祉法人 全国社会福祉協議会 全国退所児童等支援事業連絡会 (2017) 社会的養護施設等の退所

- 児童に関する支援の実態把握調査研究等事業. 全国社会福祉協議会.
- 鈴木力 (2005) 施設養護における子どもの権利と人権を擁護する養育の質的向上への視点. 社会福祉学, 46 : 13-26.
- 田中れいか (2021) 児童養護施設という私のおうち—知ることからはじめる子どものためのフェアスタート. 旬報社.
- 谷口純世 (2020) 社会的養護当事者の語りからみえる課題. 愛知淑徳大学 愛知淑徳大学論集 福祉貢献学部篇, 10 : 1-13.
- 特定非営利活動法人ふたばふらっとホーム (2012) 社会的養護施設等および里親出身者実態調査概要報告書. 特定非営利活動法人ふたばふらっとホーム.
- 特定非営利活動法人杜の家 (2014) 平成25年度 岡山市市民協働推進モデル事業 施設児童退所支援のための実態調査 調査報告書. 特定非営利活動法人杜の家.
- 東京都福祉保健局 (2011) 東京都における児童養護施設等退所者へのアンケート調査報告書. 東京都.
- 東京都福祉保健局 (2017) 東京都における児童養護施設等退所者の実態調査報告書. 東京都福祉保健局.
- 山縣文治・谷口純世・長瀬正子・林浩康 (2015. 5. -2021. 12.) My Voice, My Life—社会的養護当事者の語り. 月刊福祉, 2015(5) -2021(12)
- 吉村譲 (2015) 児童養護施設の生活環境を退所者の語りから考える. 岡崎女子大学・岡崎女子短期大学研究紀要. 48 : 11-19.